

# シングルマザーの現状と政策基調

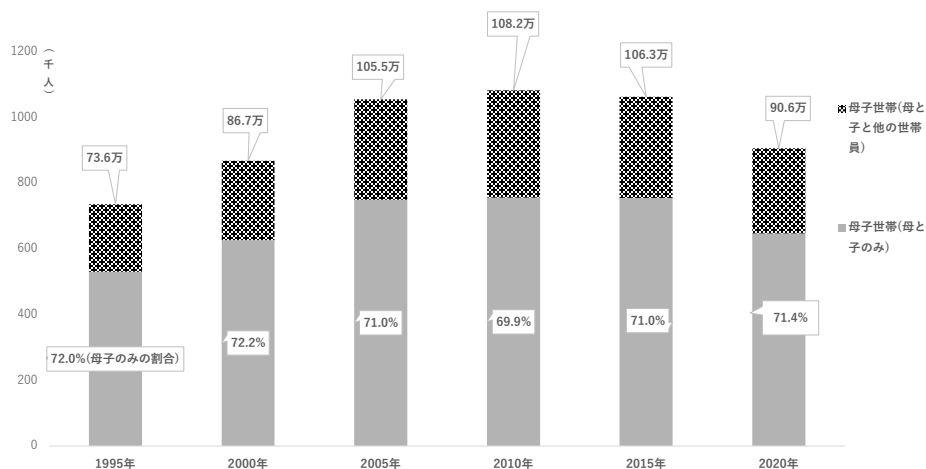
田宮 遊子

神戸学院大学経済学部教授

## 本日お話しすること

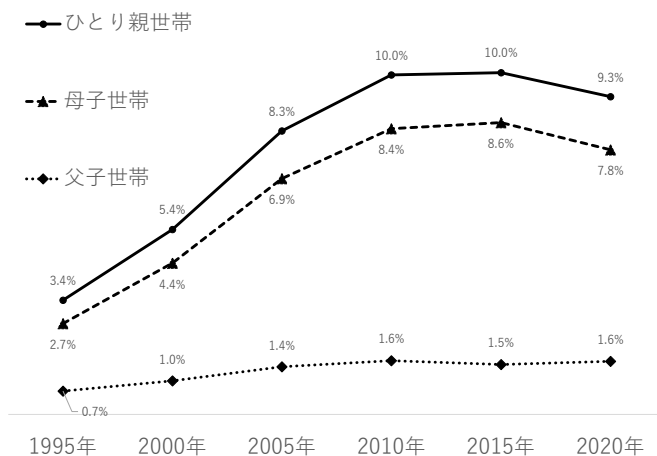
- 母子世帯の現在の状況を把握する
- 労働、社会保障関連の政策基調を確認する
  - 「子ども」への給付改善と、セーフティネットからこぼれ落ちる「女性」

## 母子世帯・世帯数



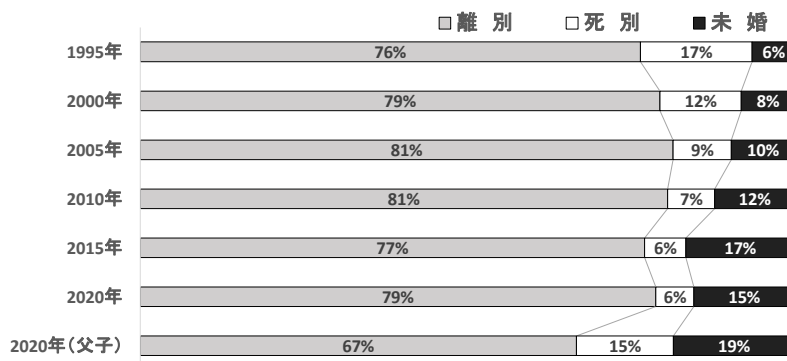
出所：総務省統計局「国勢調査」より作成

## 20歳未満の子供がいる世帯に占めるひとり親世帯の割合



出所：総務省統計局「国勢調査」より作成

# 母子世帯の配偶関係

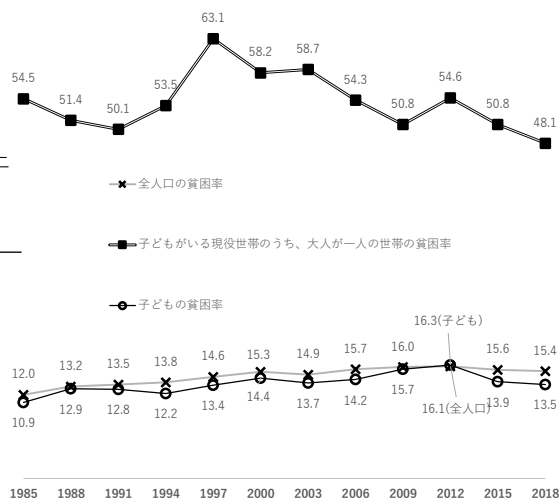


出所：総務省統計局「国勢調査」より作成

# 相対的貧困率

(2018年、%)

総数	子ども	大人が1人	大人が2人以上	65歳以上(女性)	65歳以上(男性)
15.4	13.5	48.1	10.7	22.9	16.3



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

65歳以上男女については、阿部彰(2021)「日本の相対的貧困率の動向：2019年国民生活基礎調査を用いて」科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(基盤研究(B))「『貧困学』のフロンティアを構築する研究」報告書による推計値

## シングルマザーの労働力状態・従業上の地位

有業						無業		不詳
正社員	役員	派遣	パート、 アルバイト	自営業者・ 家族従業者	従業上の 地位 不詳	完全失業者	非労働力人口	
42.1	1.4	3.7	31.0	3.8	1.0	4.4	7.2	5.4

出所：総務省統計局「国勢調査」より作成

## シングルマザーの年間就労収入（万円）

総数	正社員	役員	派遣社員	パート・ アルバイト等	自営業	家族従事者	その他
254	344	451	197	150	207	104	194

出所：厚生労働省「2021年 全国ひとり親世帯等調査」より作成

# シングルマザーの社会保険加入状況

## 雇用保険



■ 加入している ■ 加入していない

## 医療保険



■ 被用者保険 ■ 国保 ■ その他 ■ 加入していない

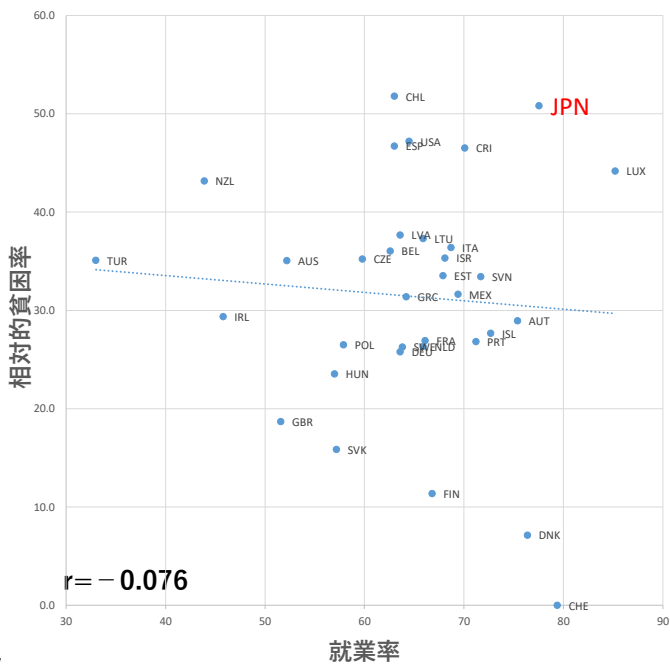
## 年金



■ 厚生年金 ■ 国民年金のみ ■ 加入していない

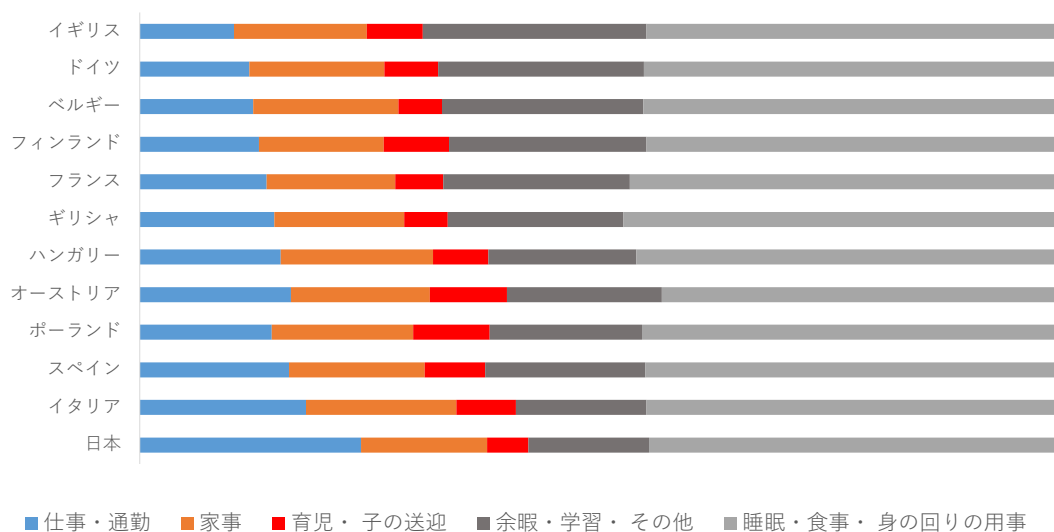
出所：厚生労働省「2021年 全国ひとり親世帯等調査」より作成

## シングルマザーの貧困率と就業率 (2010年前後、OECD34か国)



出所：OECD Income Distribution Database, OECD Family Database, MHLW Comprehensive survey of living conditions, MIC Population Censusより作成

## シングルマザーの生活時間（分）



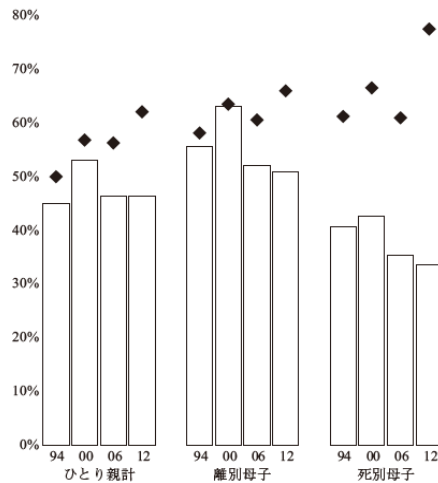
出所：総務省統計局2011「社会生活基本調査」、Eurostat, Harmonised European time use surveys 2010, [table: TUS\_00HHSTATUS]より作成。  
Tamiya, Y. and Yamashita, J. (2023, September 14). Lone Mothers and Role of Social Policy in Balancing Work, Care and Time, [Paper presentation], EASP 2023: Sydney, Australia.

## 母子世帯を対象とした社会保障

- 児童扶養手当
  - 母子世帯の69%が受給（全部支給53%、一部支給47%）
  - 全部支給 44,140円、一部支給10,410円～44,130円（月額）
  - 第2子の加算 10,420円、一部支給10,410円～5,210円
  - 第3子の加算 6,250円、一部支給 6,240円～3,130円
- 公的年金（遺族基礎年金、遺族厚生年金）
  - 母子世帯の7%が受給
  - 平均10万円（月額）
- 生活保護
  - 母子世帯の9%が受給

受給割合の数値は、厚生労働省「2021年 全国ひとり親世帯等調査結果報告」より

## ひとり親世帯の子どもの再分配前後の相対的貧困率の推移 (配偶関係別, 性別, %)



出所：田宮遊子、2017「親の配偶関係別にみたひとり親世帯の子どもの貧困率」『社会保障研究』Vol2(1)

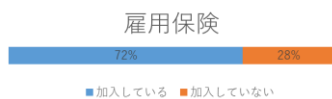
## シングルマザーの今

- 母子世帯は91万世帯 子どものいる世帯の約8%
  - 母子世帯数、子どものいる世帯に占める割合は増加傾向にあったが、近年減少傾向
- 母子世帯の79%は離婚、15%は未婚、死別は6%
  - 死別が減少する一方で未婚が増加傾向
- 貧困率は依然として高いものの、低下傾向
- 8割は就労しているものの貧困率が高いワーキング・プア状態
  - シングルマザーの3分の1が非正規雇用
  - 非正規雇用で低い就労収入
  - 約3割が被用者保険に加入していない
  - 国際的にみて長い労働時間と短い育児時間
- 離別母子世帯に乏しい再分配

# 児童扶養手当の改善

- 支給額の引き上げ
  - 2015年 第二子、第三子加算額の引き上げ、多子加算分の物価スライド適用
  - 2018年 全部支給の所得制限限度額の引き上げ
  - 2018年 未婚ひとり親への寡婦控除の適用（みなし寡婦控除）
- 対象者の拡大
  - 2010年 父子世帯に対する支給
- 年金との調整
  - 2014年 遺族年金と児童扶養手当の併給、差額支給
  - 2021年 障害年金との併給可能な児童扶養手当の額の引き上げ
- 支給方法の改善
  - 2019年 年3回支給から年6回支給に

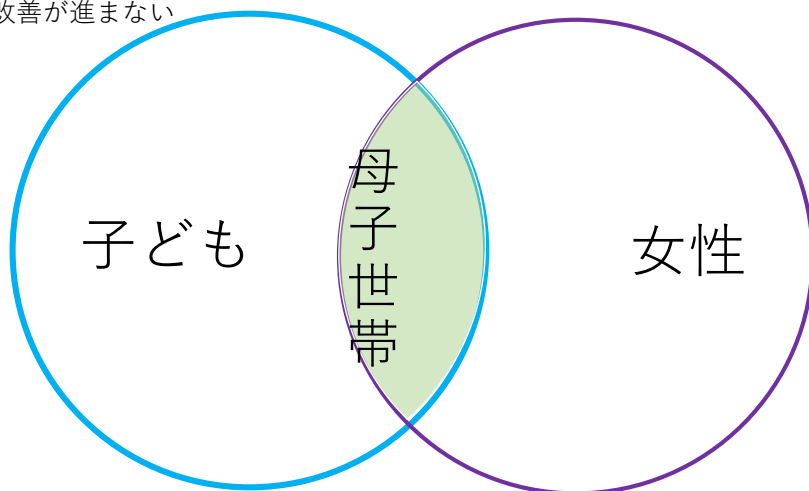
# シングルマザーのセーフティネットからの脱落



- 雇用保険未加入→失業というリスクに対して脆弱
- 健康保険ではなく国保→病気やけがによる休業というリスクに対して脆弱
- ⇒若年女性の生活困窮、危機に対する女性の脆弱性（松元報告、金尻報告）
- 厚生年金未加入→長生きリスクに対して脆弱
- ⇒高齢女性の低年金（大矢報告）



女性の貧困と子どもの貧困の重なりとしての母子世帯の貧困や生活問題  
「子ども」への視点と制度的改善が進む一方で、「女性」がセーフティネットからこぼれ落ちていることへの改善が進まない



ご清聴ありがとうございました。

謝辞：この報告のもととなる研究は、JPSS科研費20K02105(研究代表、田宮遊子)の助成を受けている。